

令和2年度 当面（5月7日以降）の本市の教育活動について

◎令和2年5月7日（木）から5月17日（日）までを臨時休業期間とします。

1 令和2年5月7日（木）、8日（金）の対応について

○学校によっては、副教材や課題等の配布を行う個別・分散登校日を設ける場合もございます。
（詳しくは各学校のホームページや一斉メール等をご確認ください）

2 令和2年5月11日（月）からの対応について

（1）小学校及び義務教育学校前期課程について

【個別・分散登校期間 5月11日（月）から15日（金）】（授業日とはいたしません）

- 週に1日程度、各学年・学級ごと等で学校が決めた日を個別・分散登校日として短時間で行います。
- 健康観察及び課題の回収・配布を行います。
- 学校から配布されます『臨時休業中における昼食提供について（希望調査）』にある条件の方で希望する場合は昼食提供も行います。
→詳しくは『臨時休業中における昼食提供について（希望調査）』をご確認ください。
- 感染予防上、保護者の方がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、放課後等に個別で対応いたします。
- 家庭学習は、各校から配られる学習課題や動画配信を活用して行います。
- 動画配信を確認することができないご家庭については、個別の対応を行います。

【個別・分散登校期間終了後 5月18日（月）から22日（金）】（授業日といたします）

- 授業日として、在校時間4時間程度の午前授業を行います。
- 全員に給食を提供いたします。
- 授業日ではありますが、感染予防上、保護者の皆様がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、放課後等に個別で対応いたします。
- 家庭学習は、各校から配られる学習課題や動画配信を活用して行います。
- 動画配信を確認することができないご家庭については、個別の対応を行います。

※感染状況により、再開が困難であると判断した場合は、上記の日程を1週間ずつ遅らせて実施します。

※学校再開となっても、今後大きく行事予定等が変更になると考えられますので、学校からの連絡を御確認ください。

※課題は、新しい学年の内容となります。提出された課題は、1学期の評価にも使用いたしますので、ご家庭におかれましても、お子様へのお声かけ等よろしくお願いいたします。

(2) 中学校及び義務教育学校後期課程について

【個別・分散登校期間 5月11日（月）から15日（金）】（授業日とはいたしません）

- 週に1日程度、各学年・学級ごと等で学校が決めた日を個別・分散登校日といたします。
- 健康観察及び課題の回収・配布を行います。
- 昼食提供は行いません。
- 感染予防上、保護者の方がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、放課後等に個別で対応いたします。
- 家庭学習は、各校から配られる学習課題や動画配信を活用して行います。
- 動画配信を確認することができないご家庭については、個別の対応を行います。

【個別・分散登校期間終了後 5月18日（月）から22日（金）】（授業日といたします）

- 授業日として、6時間授業を行います。部活動は行いません。
- 給食を提供について
 - ・デリバリーランチ方式の給食、小学校との親子給食を実施している学校は給食提供があります。
 - ・センター方式の給食を実施する学校は、5月20日（水）は給食の提供があります。
5月18日（月）、19日（火）、21日（木）、22日（金）につきましては、弁当を持参するようお願いいたします。（5月25日（月）以降は通常どおり給食を提供いたします。）
- 授業日ではありますが、感染予防上、保護者の皆様がお子様を出席させないと判断し欠席をしても、「欠席扱い」になりません。また欠席した場合は、放課後等に個別で対応いたします。
- 家庭学習は、各校から配られる学習課題や動画配信を活用して行います。
- 動画配信を確認することができないご家庭については、個別の対応を行います。

※感染状況により、再開が困難であると判断した場合は、上記の日程を1週間ずつ遅らせて実施します。

※学校再開となっても、今後大きく行事予定等が変更になると考えられますので、学校からの連絡を御確認ください。

※課題は、新しい学年の内容となります。提出された課題は、1学期の評価にも使用いたしますので、ご家庭におかれましても、お子様へのお声かけ等よろしくお願いいたします。